

国立大学法人新潟大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

新潟大学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としている。

当該大学では、学長からグランドデザインの提示がなされ、法人化を契機として、積極的に改革を推し進めていこうとする姿勢が伺える。

平成 16 年度は、理事が大学の重要事項を適切に分掌するため、それぞれを総務、教育、研究等の担当とすると同時に、学長補佐体制の強化と全学的な企画立案及び学系等の学内組織との調整を担当する副学長を置いている。さらに、戦略的施策の企画立案のため「企画戦略本部」も設置されており、この企画戦略本部を始め、国際交流、入試、評価等の各センターを学長・理事直属組織として位置付けられている。このように学長を中心とする執行体制は確立されている。

財政運営の面では、学長裁量経費により重点プロジェクト支援や全学的な教育環境の整備を図るほか、教育研究の活性化を図るため、学内公募型の配分予算である「プロジェクト推進経費」を措置し、教育研究内容・体制の改善充実が期待されるものなどに配分されている。さらに、各組織の活性化を図るため、学系、学部等の学内各部局の業務に対する貢献度を評価し、その評価に基づき一定の学内予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」が創設されている。

財務内容の改善については、収入目標額を設定し、確実に取り組んでいることは特筆される。学内各組織等の収入目標額を設定し、達成度に応じて翌年度の支出予算を増減させている。また、附属病院については、「成果主義」を導入し、各診療科が年度初めに収入目標額を宣言し、目標額を上回った場合は設備費を追加措置、下回った場合は、ペナルティを課すこととされている。さらに、経費の抑制についても、計画的な人員削減や医療事務の外注化による経費節減等への努力がなされている。

教育機能の強化及び学生サービスの充実への努力がなされている。特に、「分野・水準表示法（ベンチマークシステム）」を導入し、学生にとって各科目の難易度の把握や科目の相互関係や体系性の理解が容易になるように配慮されている点は特色ある取り組みである。

なお、平成 16 年度は新潟県にとって度重なる自然災害（7.13 水害、新潟県中越地震）に見舞われた年となったが、当該大学では、緊急医療や復興計画の立案支援、学生・教職員によるボランティア活動など組織的かつ積極的に取り組んだ点が特筆される。

2 項目別評価

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - 運営体制の改善
 - 教育研究組織の見直し
 - 人事の適正化
 - 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長からグランドデザインの提示がなされ、法人化を契機として、積極的に改革を押し進めていこうとする姿勢が伺え、本来の課題を十全な形で果たしうよう組織を機能的なものに整備すること、事業成果をあげるために人員の適正配置を進めること、法人としての基盤を固めるため積極的に体質改善に努めることという3つの方向性をもって改革を進めることとされている。

理事が大学の重要事項を適切に分掌するため、それぞれを総務、教育、研究等の担当とすると同時に、学長補佐体制の強化と全学的な企画立案及び学系等の学内組織との調整を担当する副学長が置かれている。さらに、戦略的施策の企画立案のため「企画戦略本部」も設置しており、この企画戦略本部を始め、役員と副学長、事務局部長等を構成員とする大学運営会議を設置し、学長補佐体制を強化するとともに、学長・理事直属組織として、広報センター、国際センター、知的財産本部、危機管理室等を設置している。国際交流、入試、評価等の各センターを学長・理事直属組織として位置付けている。このように学長を中心とする執行体制は確立されている。

県内の行政、経済・産業、教育・文化、マス・メディア分野の学外有識者 17 名及び大学役員等で構成する「新潟大学懇話会」が設置され、意見が大学運営に反映されている。

監事 1 名には、元新潟市長経験者が採用されている。附属病院の運営に関することや管理的経費の縮減方策について意見をもらい改善に努めた。また、監事の下に総務部長、総務課長、企画課長等を構成員とする「監査室」が設置されるとともに、内部監査規程等が整備されている。

学長裁量経費により重点プロジェクト支援や全学的な教育環境の整備を図るほか、教育研究の活性化を図るため、学内公募型の配分予算である「プロジェクト推進経費」を措置し、教育研究内容・体制の改善充実が期待されるもの等に配分されている。さらに、各組織の活性化を図るため、学系、学部等の学内各部局の業務に対する貢献度を評価し、その評価に基づき一定の学内予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」を創設するとともに、学内公募型競争的資金（新潟大学プロジェクト推進経費）として、研究拠点形成のための大型研究費と若手研究者奨励研究費（69 件採択）等が新設されている。

「全学教員定員調整委員会」（委員長：学長）において教員定員を一元的に管理、調整している。この委員会で運用する「流動定員」から 11 名を、入学センター、保健管理センター、超域研究機構及び大学院実務法学研究科等に対して戦略的に配置されている。さらに、新潟大学特別研究員制度を発足させ、平成 16 年度は 3 名が公募で採用されている。

教員採用は原則公募とし、実施率は平成 15 年度に比べ公募採用者割合が 32.2 ポイント増加し、88.9 %となった。なお、新規採用職員のうち 20.3 %を女性から採用した。また、医歯学総合病院及び脳研究所の全教員に任期制を導入するなど任期制導入を推進した結果、任期制ポストが 206 増加し、任期制職員の在職者に占める割合が 17.7 %に増加した。なお、教員が積極的に社会貢献・地域貢献に携われるよう、兼業規程を整備し、年棒制が導入されている。

全学同窓会連絡協議会が発足し、同会より大学運営に対する意見の聴取がなされている。

全学委員会開催は月2回に集中し、教員の負担が軽減されている。

学部等教授会、学系教授会議及び教育研究評議会の役割分担を明確化し、意思決定の迅速化及び学部運営の効率化が図られている。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載52事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を策定・学内に周知し、「科学研究費補助金」等の項目毎に中期目標期間中の具体的数値目標を明示するとともに、産学連携コーディネータ部門の強化など目標達成のための具体的措置内容が定められている。

収入目標額を設定し、確実に取り組んでいることは特筆される。学内各組織等の収入目標額を設定し、達成度に応じて翌年度の支出予算を増減している。また、附属病院については、「成果主義」を導入し、各診療科が年度初めに収入目標額を宣言し、目標額を上回った場合は設備費を追加措置、下回った場合は、ペナルティを課すこととされている。

国内特許出願数は31件（前年度：6件）、技術移転実績は4件（前年度：1件）となり、前年度より大幅に増加した。また、共同研究件数は99件（前年度：72件）、受託研究件数は90件（前年度：83件）となり、前年度より件数が増加するとともに、金額ベースにおいても、平成15年度比で5～7割の増加となっている。

公用車の台数や定期刊行物の購読見直し等により、5,800万円経費縮減されている。

「資金管理委員会」（委員長：財務担当理事）を設置、「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」が策定され、運用されている。

中期目標期間中の人件費所要額を見通したシミュレーションが実施され、財政計画策定も進んでおり、今後の取り組みが期待される。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、学内各組織等の収入目標額を設定し、取り組んでいること等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき進行状況にある」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自己点検・評価機能の強化のため、企画戦略本部の下に評価センターを設置し、評価による予算配分を行うための経費を措置し、教育業務、研究業務、管理運営業務を評価項目として項目毎に評価指標が策定されている。

(財)日弁連法務研究財団の法科大学院認証評価のトライアル評価を受けるとともに、工学部、農学部では日本技術者教育認定機構(JABEE)の評価を受けている。

個々の教員の業績調査のための「個人業績収集システム」を構築するため、試行的に全教員のデータが収集されており、中期目標期間中に業績評価と人事処遇等へ反映させることを目指している。

授業評価アンケートを実施、結果が公表されている。個々の教員に授業の自己評価及び教育方法改善策の提出を求め、組織的な取りまとめが行われている。

教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生、就職先企業等へアンケートが実施されている。

「新潟大学 WEEK」として一週間大学の公開を実施し、4,000 名の参加者があった。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

後援会(同窓会)の組織化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学生の教育環境改善のため、講義室等冷暖房設備の設置及びトイレ改修を年次計画で重点的に整備するとともに、学生厚生施設の環境整備が実施されている。

「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」及び「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」が制定され活用されている。

教育研究等の積極的な推進を図るために全学共用スペースを確保し、施設維持管理の財源を確保するため、当該使用者から施設使用料を徴収するシステムが整備されている。

計画的に施設・設備の維持管理が実施されている。

附属病院をはじめ全学の施設の故障等迅速に対応するためのコールセンターが設置され、迅速な対応が図れる体制が整備されている。

医学部研究棟等の改修にあたり、全学共用スペースが設けられ、先進的な教育研究に優先的に使用許可がなされている。

自然災害（7.13 水害、新潟県中越地震）へ組織的かつ積極的に取り組んだ。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 22 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（５）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

教養教育と専門教育を連続性、段階制、体系性を有する一貫した教育体制に組み替え、「全学共通科目」、「専門科目」の区分を撤廃し、各学部の判断で「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付ける制度を導入している。また、専門教育接続型の「大学学習法（スタディーズスキル）」科目を必修科目として開講したことや、学生にとって各科目の難易度の把握や科目間の関係、体系性の理解が容易となる「分野・水準表示法（ベンチマークシステム）」等を導入するとともに、学ぶ意欲の高い学生のための副専攻制度（オナーズプログラム）の導入、また、「卒業論文作成の手引き」を作成するとともに判定基準を公開するなど、教育体制が整備されている。

教育研究の高度化、活性化を図るため、部局の枠を超えて、全学一体として機能できる体制を目指して、「教育研究院」を発足させ、全学的に学部・大学院研究科、センター等の組織が再編されている。

大学院特別教育経費を措置し、大学院生の「国際会議研究発表支援事業」（20 件、380 万円）「論文投稿支援事業」（25 件）が実施されている。

国立大学法人ではじめて、就職に係る各種模擬試験等のコンテンツを備えた「E Testing」ウェブサイト就職支援ツールを導入するなど学生に対する就職支援に積極的な取り組みがなされている。

新潟市教育委員会と連携して 120 名あまりの学生を養護学校、小学校、中学校など市内の 50 を超える学校に派遣し、教育現場の補助的活動を実施する学習ボランティア事業が推進されている。

科学技術相談や企業ニーズ把握の実施、都市エリア事業等への教員の組織的参加、新潟大学シーズプレゼンテーションの実施等、新潟県の企業支援機関と連携した事業等を実施し、企業ニーズと大学シーズとのマッチングを行った結果、共同研究件数は 99 件（前年度：72 件）、受託研究件数は 90 件（前年度：83 件）となり、前年度より件数が増加するとともに、金額ベースにおいても、前年度比で 5 ～ 7 割の増加となっている。

知的財産本部を設置し、産学連携・知的財産・利益相反の 3 つのポリシーを定め、更に発明届けの義務付け及び知的財産の原則機関帰属、報奨金支払い制度の周知等を組織的に行うとともに、技術移転機関の役員を知的財産本部会議に加える等の連携強化を図り、4 件（前年度 1 件）の技術移転が達成された。なお、国内特許出願数は 31 件（前年度 6 件）、技術移転実績は 4 件（前年度 1 件）となり大幅に増加した。

地元銀行と包括連携協定が結ばれ、大学と同行と企業とのネットワークを広く活用し、

大学が産学連携相談、技術移転等を行う基盤等が整備されている。

電子ジャーナルを全学で 14,821 タイトル導入し国立大学法人では全国第 2 位となった。アクセス件数も前年度に比べ倍増し年間 30 万件となっている。

学際的プロジェクトを公募・採択し、成果に応じて時限で教員を配置し、その振興を図る組織である超域研究機構において 15 の公募型学際プロジェクトを採択し、教員 2 名、特別研究員 3 名が配置されている。

社会連携戦略を構築し、大学の知的財産の創出、管理及び活用や教職員の社会連携活動を支援するため、学長裁量経費を配分し、研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう「地域共同研究センター」及び「積雪地域災害研究センター」及び「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」等からなる「社会連携推進機構」が設置された。

附属学校と教育人間科学部の教員で構成した附属学校（園）運営協議会の下、子どもの発達段階に応じたカリキュラムについて検討している。また、長岡地区においては、幼稚園・小学校・中学校の 12 年間を見通した教育課程の研究開発について、附属学校と教育人間科学部教員等で組織される運営指導委員会と共同で実施しており、今後、これらを更に充実させ、附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進することが求められる。